
避難所運営マニュアル

【感染症対策編】

2020年 8月

はじめに

○本マニュアルは、治療法が確立されていない新型コロナウイルス感染症の流行が予想される際、大規模な災害が発生し長期的な避難所生活をしなければならない時に、直後の初動期でも地域住民が協力して避難所運営を行うことができるような手引書として活用することを目的としています。

本マニュアルの対象

○避難所は、行政担当者が全体統括等するものの、地域住民による自主運営を目指すこととしています。

○本マニュアルは、**本編**、**業務編（避難所運営委員会及び各運営班の業務）**、**様式集**、**資料編**とセットでお使いください。

<本文中の表現について>

例：**避難所でのルール（様式集 p. 4）**

→ 富津市避難所運営マニュアル（例）（**様式集**）4ページの「避難所でのルール」を参照してください。

例：**避難所運営委員会の業務**や**各運営班の業務**

→ 富津市避難所運営マニュアル（例）「避難所運営委員会の業務」や、「各運営班の業務」を参照してください。

目次

1	新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）	
	〈避難受付時〉	1
	健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）	2
	発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト	3
	避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）	4
2	避難してきた人々の受け入れ場所の指定	5
3	避難してきた人々の受付	
	（1）受付の準備	7
	（2）受付	8
	（3）避難者のトリアージ	8
	避難者トリアージのフロー図	10
	（4）滞在スペースを振り分けた避難者の誘導	11
	（5）誘導における注意事項	11
	（6）集合スペースにおける居住スペースの基準	12
4	富津市災害対策本部への連絡	13
5	安全対策	13
6	遺体の一時受け入れ	14
7	保健・衛生班の業務への追記事項	15
各様式及びその他		
	受付時 健康状態チェックリスト	16
	避難所利用者登録票	17
	避難者健康状態チェックシート	18
	避難所でのごみの捨て方について	
	— 避難所に避難されている方々へ —	19
	— 避難所を運営されている方々へ —	20
参考	0. 05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方	21

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイトアウト〈避難受付時〉

専用階段、専用トイレの確保をする。(専
用階段について、健康
が難しい場合は、時間
的分離・消費等の工夫
をいたし上で兼用する
こともあり得る。健康
な人の兼用は不可。)

専用スペースとした動
トイレ、独立した動線
を確保できない場合は
濃厚接触者専用避難所
を別途開設する。

輕症者等
(一時的)

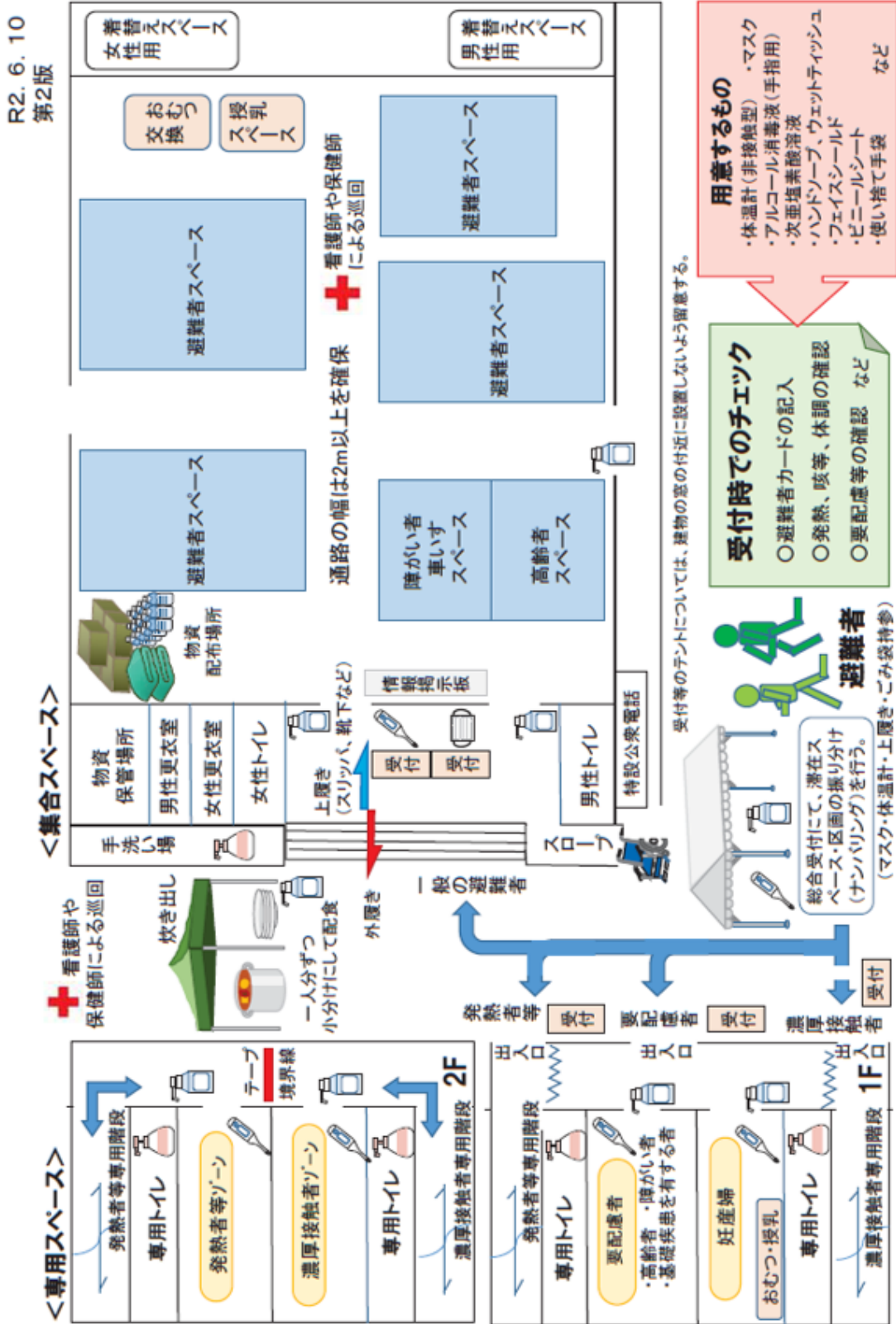
・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決め、本人に伝えておくことが重要です。

9. 軽症者等及び新型コロナウイルス感染症を人
ロナウィルスと疑われる人は、防疫所
の対応については、保健福祉部
の対応と同等に連携する。
災害対策本部等が十分に対応する
上で、適切な検討を前に。

・軽症者等が一時的に避難所に滞在する場合、敷地内の別の建物とする。

同一建物の場合、階段とスเปース、専用風呂のトイレ、専用風呂等が必要

※軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当で

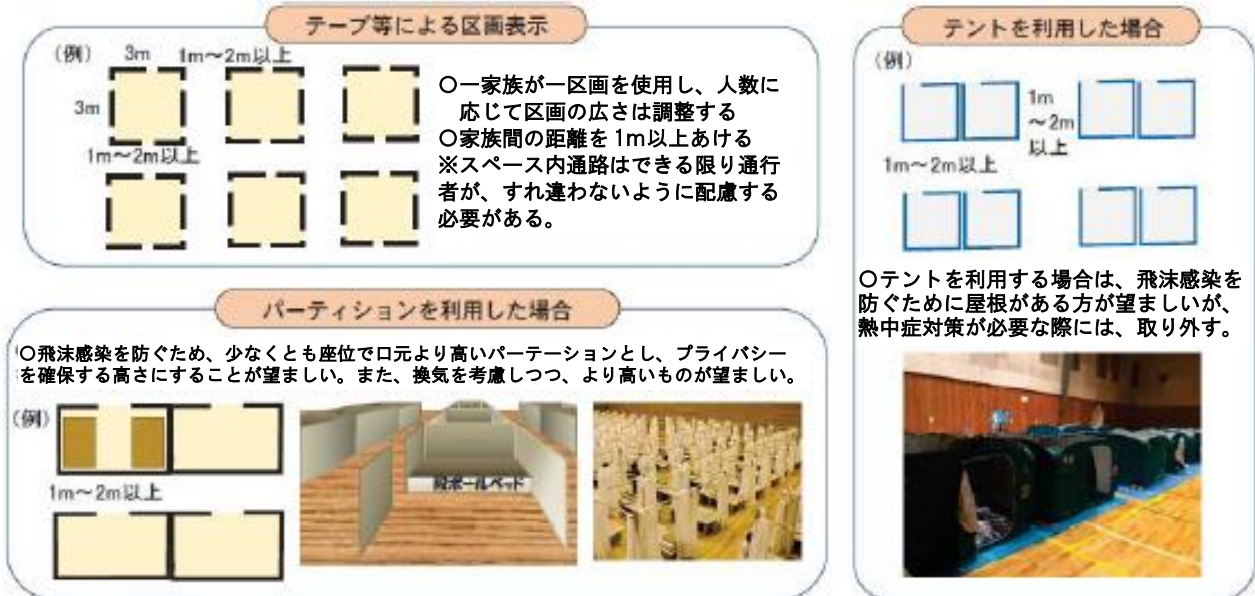


※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

●体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。

●感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

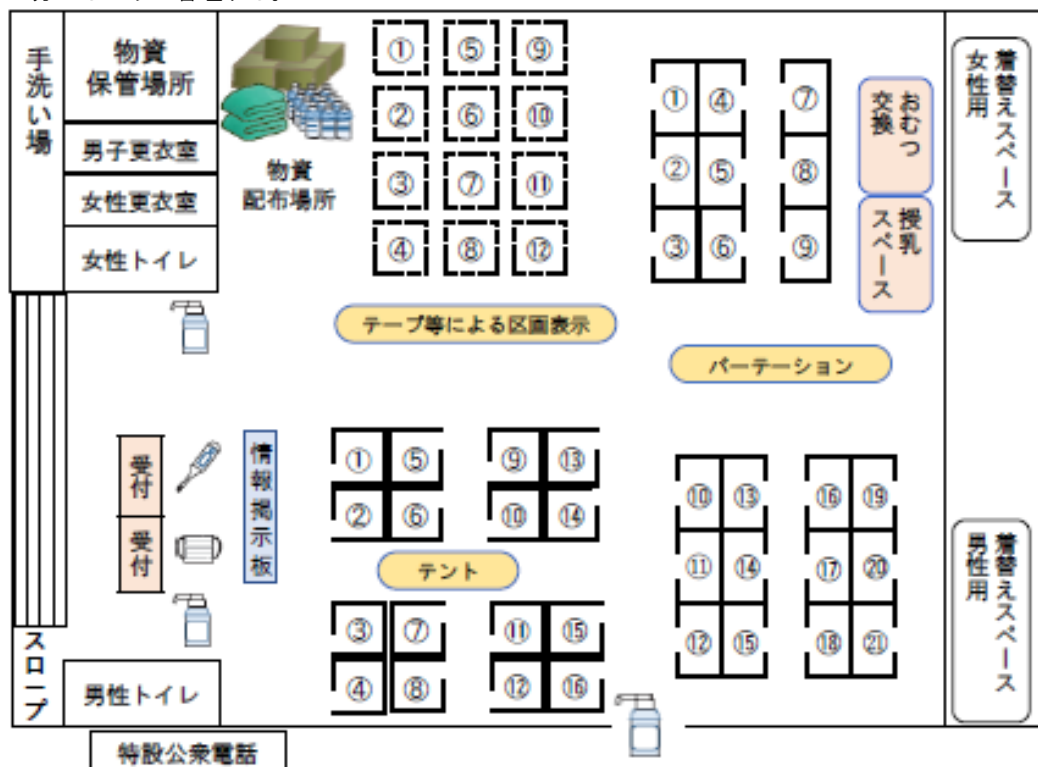


※ 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人と人の距離が1mとなる区画に入る人はマスクを着用する。

※ 上記はすべて実施することが望ましいが、災害時において種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

●テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか分かるように管理する。

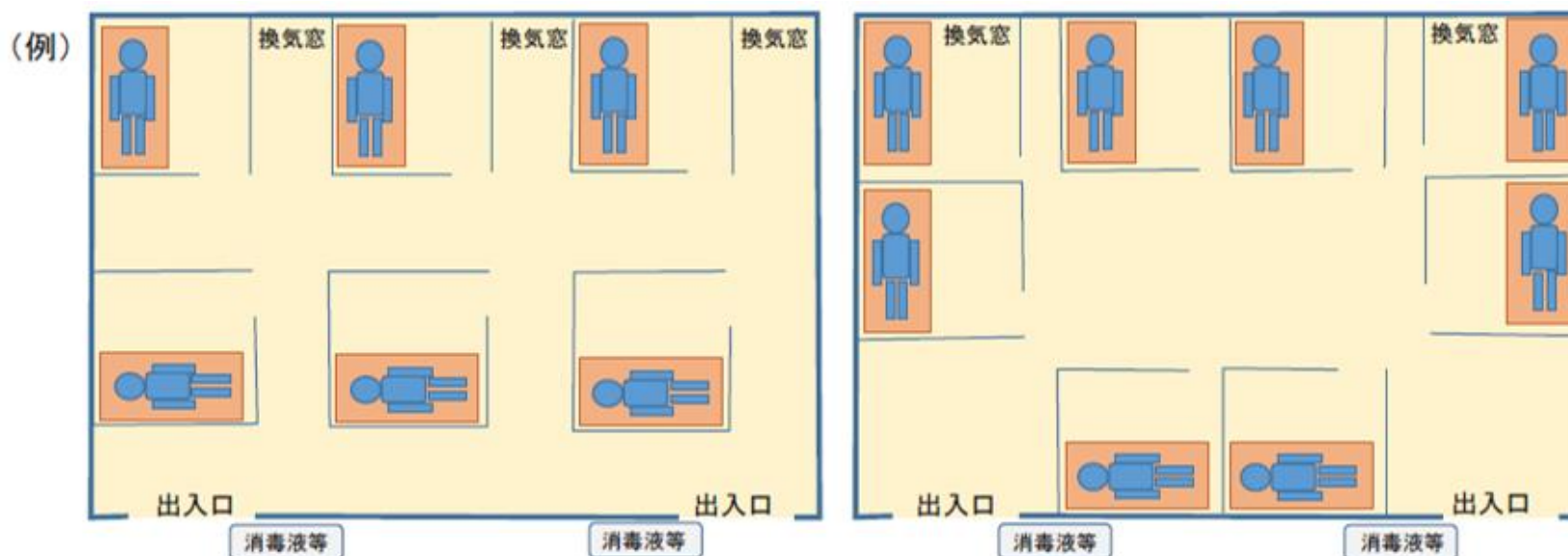


発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

2. 6. 1 0

第2版

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にすることは、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にすることは、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。

また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・感染予防及び医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等との連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。

（例：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊娠婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用）

※発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、マスクを着用する。

※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

令和2年6月10日付の国通知より

参
考

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）

以下を参考として、避難所の状況に応じて判断し、対策を行ってください。

	マスク	眼の護具 ※1	使い捨て手袋 ※3	掃除用手袋 ※3、4	長袖ガウン ※5
避難所受付時の対応	○	△ ※2	○		
清掃・消毒	○	○		○	
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンの清掃、消毒	○	○		○	
軽症者等ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
軽症者ゾーンの清掃・消毒	○	○		○	○
ゴミ処理	○	○		○	○
リネン、衣服の洗濯 ※7	○	○		○	
シャワー・風呂の清掃	○	○		○	○ ※8

※1 フェイスシールド又はゴーグル。（目を覆うことができる物で代替可（シュノーケリングマスク等））

※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用する。

（例：受付で連続して同じ人が複数の避難者に対応する際は着用する。単発的に、短時間（一人15分以内）で接する際は着用不要。）

※3 手袋を外した際には、手洗いをを行う。使い捨てビニール手袋も可。

※4 手首を覆えるもの。使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可。（複数人での共用は不可）

※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作り、カップでの代用も可。

※6 保険・医療活動は、保健師、看護師、医師が行う。

※7 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備。

※8 撥水性のあるガウンが望ましい。

2 避難してきた人々の受け入れ場所の指定

本編マニュアル9ページ、本編マニュアル10ページによるほか、次の場所を確認する。

(1) 利用できる場所の確認・区画の振り分け

- 「健康な人」などが使用する**集合スペース**、「発熱、咳等の症状のある人」や「濃厚接触者」などが使用する**専用スペース**について確認する。
- 集合スペース内については、**一般の避難者スペース**と**障がい者／高齢者スペース**に区分できるか確認する。
- 専用スペースは、**濃厚接触者ゾーン**、**発熱者等ゾーン**に区分できるか確認し、スペースに余裕がある場合は**要配慮者ゾーン**、**妊産婦ゾーン**を設ける。
- 専用スペースにおける各ゾーンの使用順について確認し決めておく。
- 専用スペース（教室等）使用の優先順位
 - ① 「濃厚接触者」 → 第1優先
 - ② 「発熱、咳等の症状のある人」 → 第2優先
 - ③ 「要配慮者」、「妊産婦」 → 第3優先

要配慮者及び妊産婦については濃厚接触者及び発熱、咳等の症状のある人とゾーンや動線を分けることが可能な部屋があり、かつ、個室での避難が適当であると判断された場合に限る。

滞在スペースと区画の振り分けについて

- ① 受付にて、避難者に「受付時 健康状態チェックリスト」（p. 20 参照）に記入してもらう。
- ② 受付担当者は、滞在スペースと区画を決定する。

滞在スペース		状 態	目安となる基準
集合スペース	一般の避難者 スペース	健康な人 健康な人で※要配慮者	チェックリストでチェックが付いてない人 一般の避難者スペースを希望している人
	障がい者 高齢者 スペース	要配慮者のうち、集合スペースでの避難に差し支えない人	要配慮者に関する項目 11～17 にチェックが付くが、本人の申し出も参考に判断
専用スペース	濃厚接触者 ゾーン	健康観察中の濃厚接触者	健康に関する項目 1 にチェックした人
	発熱者等 ゾーン	発熱、咳等の症状がある人	健康に関する項目 2～10 にチェックが付いた人、発熱がある人
	要配慮者 ゾーン	要配慮者のうち、集合スペースでの避難が困難で、特に支援が必要な人	要配慮者に関する項目 11～17 のいずれかにチェックが付いた人（高年齢の方）及びその家族
	妊産婦 ゾーン	乳幼児と一緒に避難した者、または妊娠中の人	要配慮者に関する項目 18 にチェックが付いた人のうち、希望する人

- ③ 誘導員は、決められた滞在スペースへ避難者を誘導する。
 - ④ 可能であれば、それぞれのスペースで受付を行う。
- ※ 要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいい、「その他の特に配慮を要する者」とは、例として妊産婦、傷病者、難病患者、外国人等が想定される。

(2) 立入禁止場所

- 集合スペースの避難者は専用スペースへの立ち入りを禁止する。
また、専用スペースの避難者についても集合スペースへの立ち入りを禁止する。

(3) 避難スペースの準備

- 間仕切り用資材（段ボール製、テント等）がある場合は、事前に設置し、あらかじめ貼紙等により区画番号を付しておく。

(4) 注意事項

本編マニュアル 12 ページを参考としますが、感染症対策として

- 幅 2 m の通路を確保する。
(p. 12 「(6) 集合スペースにおける居住スペースの基準」参照)
- 「発熱、咳等の症状のある人」及び「濃厚接触者」については、それぞれ専用の通路や階段、トイレを指定し、一般の避難者とはゾーンや動線を分ける。
(p. 1 「新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）」参照)
- 専用通路や専用階段の確保が困難な場合は、時間的分離・消毒の工夫により対応する。
- やむを得ず、「発熱、咳等の症状のある人」同士を同室にする場合は、間仕切り用資材（段ボール製、テント等）で区切るなどの工夫を施す。
(p. 3 「発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト」参照)

3 避難してきた人々の受付

本編マニュアル 13 ページを参考とし、次のことを行う。

(1) 受付の準備

- 体温計、消毒液、ブルーシート、避難所開設キット（配置済）を用意する。
- 受付・誘導を行う者は、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールドを着用するとともに、頻繁にハンドソープや消毒液で手洗いする。

- 受付担当者は、人権を尊重した対応に終始し、「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応である」ということを十分に自覚し、そのことを避難してきた住民にも周知するよう心掛ける。
- 注意事項等の周知文を掲示する。

(2) 受 付

- 各人の間隔を約2mとし、受付に順番に並んでもらう。
- 手洗い、消毒及び検温の状況を確認し、体温を計っていない避難者は受付において非接触型体温計で計る。無い場合は体温計で検温をしてもらう。
- 世帯全員に「**受付時 健康状態チェックリスト（様式集 p. 48）**」（p. 16 参照）を記入してもらう。
- 「**受付時 健康状態チェックリスト**」の結果から、「発熱、咳等のある人」及び「濃厚接触者」の人に対しては、自宅、親戚・友人宅への避難や安全が確保できる場所での車中泊も避難の選択肢にあることを伝え、この人たちが避難所以外の避難が困難な人たちであることを再確認してから専用スペースへ案内、誘導する。
- 受付の渋滞を防ぐため「**避難所利用者登録票（様式集 p. 12）**」（p. 17 参照）については各世帯が割り当てられた避難場所で記入してもらい、後で回収する。
- 「**避難所利用者登録票**」に体温が記入されていない場合は、「**受付時 健康状態チェックリスト**」から転記する。
- 避難所以外の場所に避難する人の状況を把握するため、受付に来た全世帯の人たちに「**避難所利用者登録票**」に記入してもらう。

(3) 避難者のトリアージ

- 健康状態チェックリストを基に、p. 10 の「避難者のトリアージのフロー図」を参考に避難者を【一般の避難者スペース】【障がい者／高齢者スペース】【濃厚接触者ゾーン】【発熱者等ゾーン】状況により【要配慮者ゾーン】【妊産婦ゾーン（スペース）】に分ける。
- ◎ 集合スペース
 - ① 一般の避難者スペース
 - ☆ 健康な人及び要配慮者で希望する人
 - ② 障がい者／高齢者スペース
 - ☆ 要配慮者で集合スペースでの避難に差し支えない人

③ 妊産婦スペース（状況により設置）

- ☆ 0歳から小学校就学前までの乳幼児（以下「乳幼児」という。）と一緒に避難した人または妊娠中の人

◎ 専用スペース

① 濃厚接触者ゾーン

- ☆ 健康観察中の濃厚接触者（注）

② 発熱者等ゾーン

- ☆ 発熱、咳等の症状がある人

③ 要配慮者ゾーン（状況により設置）

- ☆ 障がい者／高齢者のうち集合スペースでの避難が困難で、特に支援が必要な人

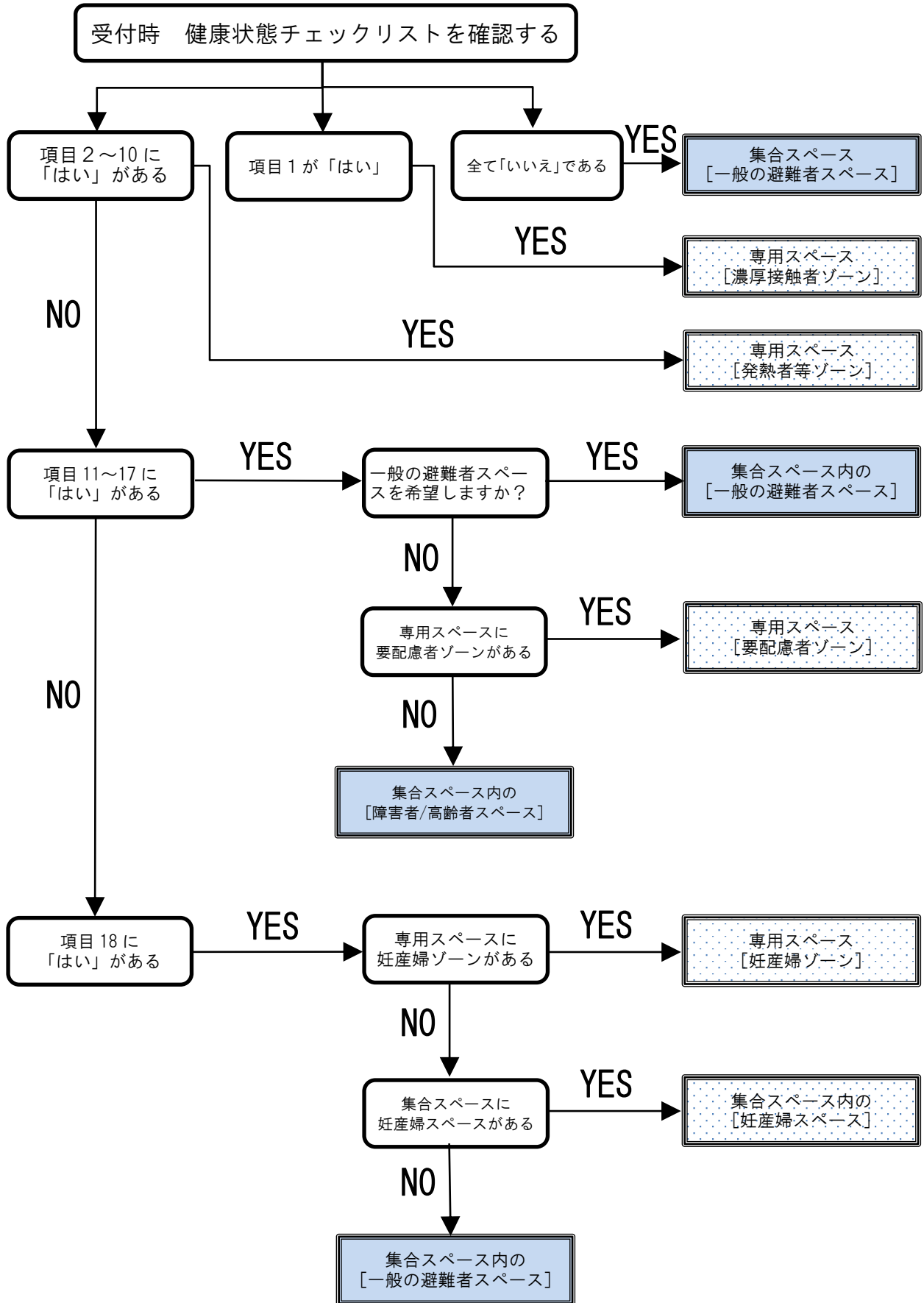
④ 妊産婦ゾーン（状況により設置）

- ☆ 乳幼児と一緒に避難した人または妊娠中の人

注 「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む。）があった者
- 適切な感染防護無しに患者（確定例）を看護又は介護していた者
- 患者（確定例）のつば（唾液）や鼻水又は汗などの汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者

避難者トリアージのフロー図



(4) 滞在スペースを振り分けた避難者の誘導

- 「健康な人及び要配慮者で希望する人」については、集合スペース内の**一般の避難者スペース**へ誘導する。
- 「要配慮者で集合スペースでの避難に差し支えない人」については、集合スペース内の**障がい者／高齢者スペース**へ誘導する。
- 集合スペース内に**妊産婦スペース**を設けた場合は、「乳幼児と一緒に避難した人または妊娠中の人」をそこへ誘導する。
- 「健康観察中の濃厚接触者」については、専用スペースの**濃厚接触者ゾーン**（教室等）へ誘導する。
- 「発熱、咳等の症状のある人」については、専用スペースの**発熱者等ゾーン**（教室等）へ誘導する。
- 専用スペースに**要配慮者ゾーン**を設けた場合は、「障がい者／高齢者のうち集合スペースでの避難が困難で、特に支援が必要な人」を誘導する。
- 専用スペースに**妊産婦ゾーン**を設けた場合は、「乳幼児と一緒に避難した人または妊娠中の人」を誘導する。

(5) 誘導における注意事項

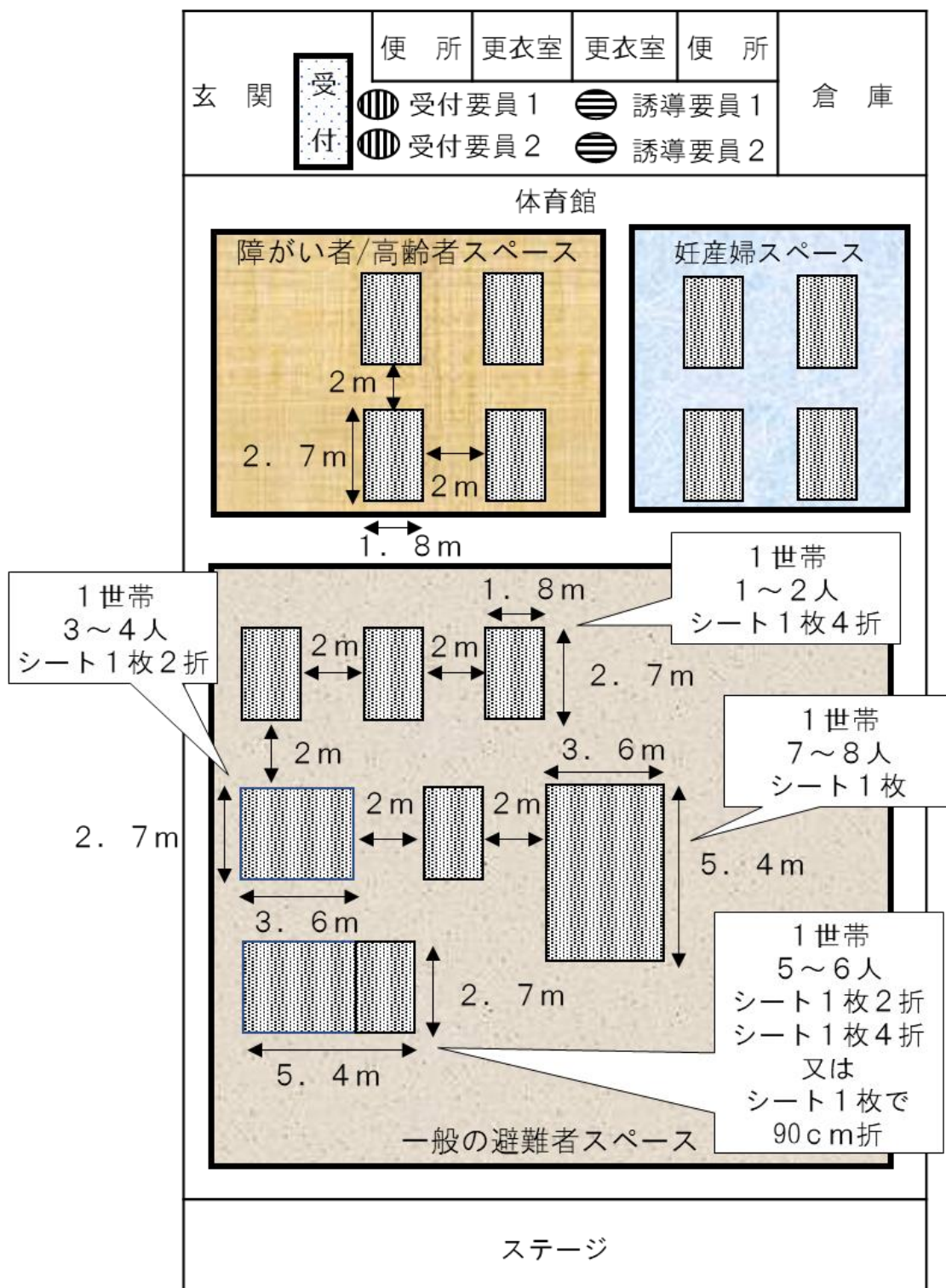
- 「発熱、咳等の症状のある人」と「濃厚接触者」の誘導経路（動線）は、可能な限り別にする。別にできない場合は、時間的分離で対応する。

(p. 1「新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉）」参照

(6) 集合スペースにおける居住スペースの基準

- 1～2人当たりのスペースは、1.8m×2.7mを基準とする。
ブルーシート1枚（3.6m×5.4m）を4つ折り（1/4）にした広さ
※4人の場合は2つ折り（3.6m×2.7m）にした広さ
- 各世帯の間隔は2mとする。

間仕切りがない集合スペース（体育館）における配置の一例



4 富津市災害対策本部への連絡

本編マニュアル 15 ページによるほか、次の連絡もする。

- 自宅療養を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者及び無症状者が避難してきた場合や避難所で新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる者が出た場合は、速やかに災害対策本部医療班（健康づくり課（80-1268））に連絡して指示を仰ぐ。
- 避難所の収容スペースがおおむね2／3程度になったら災害対策本部事務局に（80-1209）へ連絡する。

5 安全対策

本編マニュアル 17 ページによるほか、感染症対策や健康管理を含め次の事項を行う。

感染症対策

- 避難者や避難所運営スタッフは、マスク又はフェイスシールドを着用し頻繁にハンドソープやアルコール消毒液で手洗いするとともに、咳エチケットなど基本的な感染対策を徹底する。
- アルコール消毒液は避難所の出入口に設置し、手指の消毒を行うよう徹底させる。
- 避難所運営スタッフの役割を決め、避難所内の物品及び施設等は定期的に除菌する。
- 避難所内は、家族ごとに2 m程度の間隔の確保やパーティションなどにより密接・密集とならないようにする。
- 換気は、可能な限り常時、困難な場合はこまめに30分に1回以上、5分程度、2方向の窓を同時に開けて行う。窓が1つしかない場合は、ドアを開ける。換気扇がある場合は、換気扇と窓の開閉を併用する。
- 避難所内（屋内）の生活区域は上履き（スリッパ、靴下など）を原則とし、外履き（土足）で生活区域へ入らない。
- 避難所内（入口、掲示板、洗面所、トイレ等）には、手洗いや咳エチケット、3密回避の徹底等を避難者に呼びかける案内（ポスター等）を掲示する。
- 「避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）」（p. 4 参照）を参考に各避難所の状況に応じ各装備を着用して行動する。

- 食事時間をずらして密集・密接を避けるとともに、食事の際は飛沫感染等を考慮し対面での着座を避ける。
- 発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者への食事の受け渡しは直接行わず、各居室前などに置いて渡す方法をとる。
- 避難所におけるごみの処理については、ウィルスが付着している可能性が高いごみ（使用済みマスク、ティッシュ、使い捨て手袋、弁当の容器など）は、ごみに直接触れないようにごみ袋をしっかり縛って封をする。また、ごみ袋の外面にごみが触れた場合や袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にするなどの対策を行い、ごみを取り扱ったあとはしっかり手を洗うなど徹底する。
(p. 19～20 参照)

8 遺体の一時受け入れ

本編マニュアル 17によるものの、感染を考慮し受け入れない。

また、速やかに災害対策本部環境班（環境保全課）に連絡する。

9 「保健・衛生班の業務」への追記事項

保健・衛生班の業務5－1

医療救護

(3) けが人、体調不良の人の把握、対応

追記事項

- **避難者健康状態チェックシート（様式集 p. 49）**（p. 18 参照）により避難者及び避難所運営スタッフの健康確認を行う。（1日1回）

(4) 発熱・咳などの症状があり新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる人が出た場合の対応

業務編「保健・衛生班」の50ページを参考に次のことを行う。

- 新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる人が出た場合は、近隣の保健所と連携するとともに、速やかに災害対策本部医療班（健康づくり課（80－1268））に連絡する。
- 集合スペース内の一般の避難者スペースや障がい者／高齢者スペース等で発症が疑われる人が出た場合は、専用スペースの発熱者等ゾーンへ移動させる。この際、感染の拡大を防止するため、発症が疑われる人の家族及び同居者用の専用スペースを確保して移動させる。
- 専用スペースの発熱者等ゾーンや濃厚接触者ゾーン内で発症が疑われる人が出た場合は、病院へ移送するまでの間、感染が拡大しないよう注意し現在使用しているゾーン（個室）で対応するとともに、発症者専用のトイレや動線をできる限り確保する。

この様式を使う場合は、**表面**と**裏面**を両面コピーしてください。

避難所利用者登録票 **表面**

					避難所名			受付番号
記入日	年 月 日 ()				記入者氏名			
住 所	〒 -				自治会・町内会名			
					自宅の被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊 全焼 / 半焼 / 床上浸水 流出/その他 ()		
電 話	() -				滞在を希望する場所	☐ 避難所 ☐ テント (避難所敷地内に設営) ☐ 車両 (避難所敷地内に駐車) ☐ 避難所以外の場所 (自宅 / 他 ())		
携帯電話	() -							
F A X	() -							
メール	@				その他連絡先 (親戚など)	〒 - () -		
避難所を利用する人 (避難所以外の場所に滞在する人も記入)					けがや病気・障害・アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語など、特に配慮が必要なこと	運営に協力できること (特技・免許)		
氏名		生年月日・年齢	性別	続柄				国籍
世帯主	ふりがな	明 / 大 / 昭 / 平 / 西 暦 年 月 日 (歳)	☐ 男 ☐ 女			体温 °C		
いし家族	ふりがな	明 / 大 / 昭 / 平 / 西 暦 年 月 日 (歳)	☐ 男 ☐ 女			体温 °C		
	ふりがな	明 / 大 / 昭 / 平 / 西 暦 年 月 日 (歳)	☐ 男 ☐ 女			体温 °C		
	ふりがな	明 / 大 / 昭 / 平 / 西 暦 年 月 日 (歳)	☐ 男 ☐ 女			体温 °C		
ペットの状況	☐ 飼っていない ☐ 飼っている→右欄へ		種類(頭数)		☐ 同伴希望(ペット台帳に記入) ☐ 置き去り ☐ 行方不明			
自家用車(避難所に駐車する場合)	車種	色		ナンバー				
安否確認のための情報開示	☐ 公開 ☐ 非公開							

- ・世帯(家族)ごとに記入して、総合受付に提出してください。
- ・ご記入いただいた情報は、食料や物資の配給や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。また富津市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために富津市が作成する「被災者台帳」にも利用します。

避難者健康状態チェックシート

氏名（ふりがな）	年齢

(避難所名:)

体温測定		／ (月)	／ (火)	／ (水)	／ (木)	／ (金)	／ (土)	／ (日)
		朝 ℃	朝 ℃	朝 ℃	朝 ℃	朝 ℃	朝 ℃	朝 ℃
		昼 ℃	昼 ℃	昼 ℃	昼 ℃	昼 ℃	昼 ℃	昼 ℃
		夜 ℃	夜 ℃	夜 ℃	夜 ℃	夜 ℃	夜 ℃	夜 ℃
息苦しさ	★ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が荒くなった（呼吸数が多くなった） ・急に息苦しくなった ・少し動くと息があがる ・胸の痛みがある ・横になれない ・座らないと息ができない ・肩で息をしたり、ゼーゼーする	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
におい・味	においや味を感じない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
せき・たん	せきやたんがひどい	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
だるさ	全身のだるさがある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
吐き気	吐き気がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
下痢	下痢がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
その他	★その他の症状がある ・食欲がない ・鼻水、鼻づまり、のどの痛み ・頭痛、関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・からだにぶつぶつ（発疹）が出ている ・目が赤く、目やにが多い など	はい・いいえ （症状）	はい・いいえ （症状）	はい・いいえ （症状）	はい・いいえ （症状）	はい・いいえ （症状）	はい・いいえ （症状）	はい・いいえ （症状）
チェック欄								

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための 避難所でのごみの捨て方について

— 避難所に避難されている方々へ —

1 ごみが散乱しない ようにしましょう！

世帯ごとに小型のごみ袋に
ごみをまとめて縛るなど、
散乱ないように気をつけましょう。
また、マスクなどごみの
ポイ捨てはやめましょう。



2 小型のごみ袋で 出す場合は空気を 抜いて出しましょう！

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車での破裂を
防止できます。



3 避難所のごみの分別ルールを 確認しましょう！

資源物の分け方、出し方が
普段と異なる場合があります。

弁当容器は、避難所のルールに従って、
容器、残飯、箸などを分別しましょう。
ペットボトルのキャップ、ラベルははずしましょう。

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでの使用済みマスク等の捨て方

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、
おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

① ごみに直接触れることのないよう、 しっかり縛って出しましょう！

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



② ごみを捨てたあとはしっかり手を 洗いましょう！水を確保できない場合は 手指消毒しましょう。

石けんを使って、
流水で手を
よく洗いましょう。



以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、避難所での感染拡大防止につながり、
皆様にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための 避難所でのごみの捨て方について

—— 避難所を運営されている方々へ ——

1

**避難所のごみの
分別ルールを確認し、
避難者への周知を
お願いします。**

資源物の分け方、出し方が普段と異なる場合があります。
ごみ箱・ごみ袋の設置場所、設置の方法、回収頻度などを
予め確認をお願いします。
ふた付きのごみ箱の設置もご検討ください。

2

**ごみ袋の
空気を抜いて
出しましょう！**

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車での破裂を
防止できます。



3

**ごみ袋に入れ
しっかり縛って
封をしましょう！**

ごみが散乱せず、収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくなります。



4

**ごみ袋や消毒液を
確保しましょう！**

避難所用のごみ袋や消毒液は
可能な範囲で確保しておきましょう。

発熱、咳等の症状が出た方のための使用済みマスク等の捨て方

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、
おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

**① ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう！**

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



**② ごみに直接触れることの
ないよう、しっかり縛って
出しましょう！**

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



**③ ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう！**

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、避難所での感染拡大防止につながり、
皆様にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

厚生労働省「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」啓発資料

参 考

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花 王	ハイター	水1 Lに本商品25mL (商品付属のキャップ1杯)
	キッチンハイター	水1 Lに本商品25mL (商品付属のキャップ1杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水1 Lに本商品10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水1 Lに本商品10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ	水1 Lに本商品10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	キッチンブリーチ	水1 Lに本商品10mL (商品付属のキャップ1/2杯)

【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。